

## 平成30年6月第3回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 平成30年6月15日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松
13番 濱 口 太 作		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香  
事務局次長兼班長 谷 村 直 人  
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子  
議 事 班 主 事 小 椋 雄 平

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小 松 幹 侍	副 市 長 久 保 信 介
<small>総務課長併選挙管理委員会事務局長</small> 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	税 務 課 長 長 崎 潤 子
市 民 課 長 中 屋 秀 志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺 岡 弥 生	<small>産業振興課長併農業委員会事務局長</small> 川 上 建 司
建設土木課長 岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂
債権管理課長 上 松 富 士 樹	防災対策課長 大 西 亨
会計管理者兼会計課長 森 岡 光	福祉事務所長 小 松 達 也
教 育 長 谷 村 正 昭	教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之
生涯学習課長 和 田 庫 治	水 道 局 長 西 村 城 人
消 防 長 藤 本 昇	監査委員事務局長 中 岡 佳 子

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第4 議案第2号 室戸市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

- 日程第5 議案第3号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について
- 日程第6 議案第4号 室戸市集落活動拠点施設設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 室戸市議会議員及び室戸市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 室戸市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 室戸市企業誘致推進条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 室戸市立学校設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 室戸市都市公園条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 平成30年度室戸市一般会計第1回補正予算について
- 日程第14 議案第12号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について
- 日程第15 議案第13号 平成30年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について
- 日程第16 議案第14号 教育委員会委員の任命について
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第18 総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果について
- 日程第19 産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果について

## 8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第19まで

## 9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

ただいまから平成30年6月第2回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

次に、3月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

3月27日、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開催され、議長が出席いたしました。

4月9日、第132回高知県市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長が出席いたしました。

4月10日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

4月14日、椎名集落活動センターたのしいなオープンセレモニーに正副議長が出席いたしました。

4月16日、総務文教委員会が開催されました。

同じく4月16日、産業厚生委員会が開催されました。

4月23日、請願審査のため、産業厚生委員会が開催されました。

4月26日、室戸市海洋生物飼育展示施設むろと海の学校オープンセレモニーに副議長が出席いたしました。

4月27日、合区の早期解消促進大会が東京で開催され、議長が出席いたしました。

5月7日から8日までの2日間、総務文教委員会が管内視察を行いました。

5月8日、第80回四国市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長が出席いたしました。

席上、議員表彰があり、3年以上正副議長の職にある者として濱口太作議長が表彰されました。この後、伝達式が行われます。

5月14日、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知県大会が高知市で開催され、議長が出席いたしました。

5月17日から18日までの2日間、産業厚生委員会が管内視察を行いました。

5月30日、第94回全国市議会議長会定期総会が東京で開催され、議長が出席し、産業経済委員会委員に選任されました。

席上、議員表彰があり、15年以上市議会議員の職にある者として山下浩平議員、山本賢誓議員が表彰されました。また、全国市議会議長会評議員を務めた功績により、濱口太作議長に感

謝状が贈呈されました。この後、伝達式が行われます。

5月31日、市議会議員共済会第116回代議員会が東京で開催され、議長が出席いたしました。

6月12日、6月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。  
以上で諸般の報告を終わります。

**○議長（濱口太作君）** ここで市長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。小松市長。

発言の間、休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時6分 再開

**○議長（濱口太作君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第94回全国市議会議長会及び第80回四国市議会議長会において感謝状の授与並びに表彰されました方への伝達式を行いたいと思います。

その間、休憩いたします。

午前10時6分 休憩

午前10時10分 再開

**○議長（濱口太作君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。堺議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

**○議会運営委員会委員長（堺 喜久美君）** おはようございます。

平成30年6月第3回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

6月12日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件15件、うち条例関係9件、予算関係4件、人事関係1件、諮問1件となっております。

今議会の一般質問者は3名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日6月15日から6月29日までの15日間とすることに決定いたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（濱口太作君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において林竹松君及び谷口總一郎君を指名いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日15日から29日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定をいたしました。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第1号室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてから日程第17、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまで、以上15件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、専決処分等の報告並びに提案理由の説明を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 本日、平成30年6月第3回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、ここで行政報告をさせていただきます。

まず、高知東部看護専門学校の件についてでございます。

当専門学校につきましては、平成29年4月、一般社団法人高知東部振興協議会が設立され、安芸市内に学校を設置、3年課程で1学年40人の専門学校として運営することが計画をされております。そして、その施設整備につきましては、郡下の市町村に負担を求められていたところでございますが、その後、運営体制の問題、学生確保の見通し、資金計画などが整わないということで、残念でございますが、4月24日付、一般社団法人臼井代表理事から看護専門学校の設立については困難であるとの通知があったところでございますので、御報告をいたします。

なお、高知県におきましては、東部の医師、看護師の確保や地域医療のことにつきまして重要課題であると受けとめておりまして、今後、市町村との協議を進めるということをお聞きをいたしているところでございます。

次に、湖南省、室戸市、東洋町による観光交流協定の締結についてでございます。

湖南省とは、これまで株式会社山崎機械製作所の前常務であり、本市の名誉市民の山川稔夫氏の御縁で平成24年2月、副議長、商工会会長、観光協会会長を含め12名で湖南省を訪問したのが最初の御縁でございます。その後、湖南省のイベントであります元気市場に参加し、室戸の特産品の販売をさせていただいたり、スポーツ少年団や老人クラブなどが交流をいたしております。そして、元気市場には東洋町さんも参加をしていることから、このたび4月の土佐室戸鯨舟競漕大会の時期をめぐり、3者による観光交流協定を締結をするということで進めているところでございます。

今後、お互いの観光地めぐりのツアーの実施であるとか、湖南省は海が遠いことから、本市の鯨舟競漕大会や室戸の水族館などに来ていただきたいと思うところでございますし、また湖南省には温浴施設が整備をされておりますので、そうした施設の利用など、観光交流や地域経済の振興につなげていきたいということで期待をいたしているところでございます。

次に、提案理由の説明に先立ち、5月31日に平成29年度の各会計の出納閉鎖を行いましたので、その収支状況について御報告を申し上げます。

まず、一般会計では、歳入総額141億1,513万8,588円に対し、歳出総額は135億3,366万7,666円、形式収支額は5億8,147万922円で、繰越明許費の翌年度繰越財源9,177万6,000円を差し引いた実質収支額は4億8,969万4,922円となり、平成30年度への繰越金としております。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険事業特別会計は、歳入総額32億9,781万1,607円に対し、歳出総額は34億9,031万7,903円で、実質収支額は1億9,250万6,296円の不足額を生じ、平成30年度から繰上充用を行いました。

介護認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額510万1,022円の同額となっております。

介護保険事業特別会計は、歳入総額21億1,519万6,557円に対し、歳出総額は20億7,358万738円で、実質収支額は4,161万5,819円となり、平成30年度への繰越金としております。

海洋深層水給水事業特別会計は、歳入歳出総額4,344万7,505円の同額となっております。

障害支援区分認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額78万384円の同額となっております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額2億8,399万5,629円に対し、歳出総額は2億7,450万5,800円で、実質収支額は948万9,829円となり、平成30年度への繰越金としております。

水道事業会計におきましては、3月31日に決算が終了しておりますが、事業収益2億9,657万1,505円に対し、事業費用2億5,705万8,566円で、差し引き当年度純利益額は3,951万2,939円となっております。

今後とも、歳入の確保や経常経費の抑制など、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

次に、報告事項について申し上げます。

まず、平成29年度室戸市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別冊のとおり報告をいたします。

次に、第5期室戸市障害者計画についてであります。

障害者基本法第11条第3項の規定により本計画を策定しましたので、同条第8項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、平成30年3月23日に室戸市佐喜浜町1640番地1付近において発生した自動車損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係9件、予算関係4件、人事関係1件、諮問1件の計15件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第2号室戸市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、室戸市税条例等の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第3号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について。

本案は、事業勘定において、平成29年度出納閉鎖の結果、1億9,250万6,296円の不足額が生じたので、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成30年度の歳入を繰上充用し、歳入の不足を補填するものでありまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第4号室戸市集落活動拠点施設設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、集落活動センターの取り組みを一層推進するため、椎名集落活動拠点施設にふれあい体験交流スペースを整備することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号室戸市議会議員及び室戸市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が平成28年4月8日に公布施行されたこと

に伴い、室戸市議会議員及び室戸市長選挙における選挙運動用ポスターの作成単価の限度額について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、固定資産税の課税免除等の対象業種について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市企業誘致推進条例の一部改正について。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正されたことに伴い、誘致企業の対象業種について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号室戸市立学校設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、室戸岬小学校について、室戸市立小・中学校統廃合検討委員会の報告及び児童の減少等を踏まえ検討してきた結果、室戸小学校に統合することとなったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が平成30年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号室戸市都市公園条例の一部改正について。

本案は、都市緑地法等の一部を改正する法律及び都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が施行されたことに伴い、都市公園に設ける運動施設率に関する制限について定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号平成30年度室戸市一般会計第1回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入は、繰越金を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、財政調整積立基金積立金2億5,000万円、国民健康保険財政健全化支援繰出金1億円、大谷保育所トイレ新設及び改修工事費3,055万4,000円、サポートハウス整備用地費等1,551万6,000円、企業誘致奨励金1,513万4,000円、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金2,008万5,000円、吉良川町並み公衆トイレ浄化槽等改修工事費2,273万2,000円の追加等であります。

債務負担行為の補正は、市税のコンビニ収納代行委託業務について追加を行うものであります。

また、地方債の補正は、過疎対策事業債等の各事業に伴う限度額の変更を行うものであります。



して、歳入歳出予算はそれぞれ 5 億 523 万 7,000 円を追加し、総額 136 億 7,566 万 3,000 円とするものであります。

議案第 12 号平成 30 年度室戸市国民健康保険事業特別会計第 2 回補正予算について。

本案は、事業勘定におきましては、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の設定を行うものであります。

歳入は、財政健全化支援のための一般会計繰入金 1 億円を計上するとともに、赤字補填のための雑入を同額減額するもので、歳出は、平成 30 年 4 月 1 日付の人事異動に伴う人件費について、予算総額に増減なく歳出予算の更正を行うものであります。

債務負担行為は、国民健康保険税のコンビニ収納代行委託業務について新たに設定するものであります。

また、直診勘定におきましては、室戸岬診療所における契約医療機器の賃借料等について補正するものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ 181 万 7,000 円を追加し、総額 3,724 万 3,000 円とするものであります。

議案第 13 号平成 30 年度室戸市介護保険事業特別会計第 1 回補正予算について。

本案は、平成 29 年度決算により生じた剰余金を介護給付費準備基金に積み立てるとともに、介護保険システム改修委託料について補正するものであり、繰越金及び一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ 4,193 万 3,000 円を追加し、総額 22 億 2,064 万 2,000 円とするものであります。

議案第 14 号教育委員会委員の任命について。

本案は、教育委員会委員和田結香氏が平成 30 年 7 月 4 日をもって任期満了となるため、新たに東野敦夫氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

諮問第 1 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本案は、人権擁護委員に平井一枝氏を推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

~~~~~

**○議長（濱口太作君）** 次に、日程第 18、総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

平成 30 年度総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果について総務文教委員会委員長報告を求めます。竹中総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長報告）

**○総務文教委員会委員長（竹中多津美君）** 総務文教委員会委員長報告を行います。

総務文教委員会は、平成30年5月7日及び8日の2日間、委員7名が参加して本委員会の所管事務について管内視察を行いました。

総務課関係では、吉良川出張所。消防本部関係では、三津消防分団、高岡消防分団。防災対策課関係では、都呂津波避難シェルター、浮津西町津波避難タワー、吉良川西町津波避難タワー、脇地津波避難タワー。財産管理課関係では、第二大谷団地。人権啓発課関係では、羽根市民館、菜生市民館。生涯学習課関係では、吉良川教育集会所。学校保育課関係では、三高保育所、菜生保育所、中川内小・中学校について、それぞれ事務調査を行いました。

総務課関係では、吉良川出張所を含む各出張所の事務処理実績等について説明を受けました。

委員から、佐喜浜を除く各公民館には出張所が存在している。法的に問題はないのかとの質疑があり、執行部から、公民館は生涯学習課が建設したものである。平成17年に法的な問題はないことは確認していると答弁がありました。

消防本部関係の三津消防分団では、平成29年10月に完成した三津防災コミュニティセンターの施設概要等について説明を受けました。

委員から、建物にスロープを設置した理由について質疑があり、執行部から、この施設はコミュニティセンターとして、また避難場所としても利用する施設であることから、車椅子の方も利用しやすいようにスロープを設置したと答弁がありました。

また、消防団員の構成について質疑があり、現在の消防団員数は22名で、うち1名が女性であると答弁がありました。

次に、高岡消防分団では、現在、高台に整備工事中である高岡消防屯所の工事概要等について説明を受けました。

委員から、高岡地区の人口と消防団員数、うち女性団員はどれくらいいるのか、また消防団員は定年があるのかと質疑があり、執行部から、高岡地区の人口は4月30日現在で252名、消防団員数は20名、うち2名が女性である、消防団員には定年はないと答弁がありました。

次に、指揮車が古く、災害等に備えて更新しないといけないのではないかと質疑があり、平成13年に現在の指揮車を購入してから17年が経過をしている。更新に向けて協議をしていくと答弁がありました。

防災対策課関係の都呂津波避難シェルター、浮津西町津波避難タワー、吉良川西町津波避難タワーでは、それぞれの施設概要などについて説明を受けました。

都呂津波避難シェルターについて、委員から、シェルターの扉はどのタイミングで誰が閉めるのかと質疑があり、執行部から、そこに避難した地区の方がシェルターに設置した津波監視カメラを操作して、シェルターの二重扉を閉鎖するタイミングを考えてもらうようになる、担当者は決まっていないと答弁がありました。

また、閉鎖空間で簡易トイレを使用すると臭気の問題が発生するため、被災地では臭気抑制

に環境浄化微生物の液体スプレーを常備していると聞くが、どのような臭気対策を考えているのかと質疑があり、執行部から、臭気対策については情報を収集するなど、今後対策を考えていきたいと答弁がありました。

次に、浮津西町津波避難タワーでは、委員から、この地区は面積的にも広く、中学校もある。避難対象者はどこまでかと質疑があり、執行部から、このタワーは夜間の津波到達時まで各避難所へ避難できない地区に住んでいる要配慮者を対象に算定を行っているが、避難対象者の指定はしていないと答弁がありました。

次に、吉良川西町津波避難タワーでは、委員から、津波避難タワーが設置されていない地域住民からの要望の声を聞くことがある。なぜ津波避難タワーが設置されていないのか、地理的要因や避難施設について、防災訓練時などに説明して、防災の啓発につなげていく必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、防災訓練時などに説明をして、啓発につなげていくと答弁がありました。

次に、脇地津波避難タワーでは、執行部から、施設概要などの説明を受けながら現地の状況を視察しました。

財産管理課関係では、第二大谷団地の工事概要等について説明を受けました。

委員から、新しい第二大谷団地を児童公園に建設するとのことだが、既存住宅と面積を比較するとどうなるのかと質疑があり、執行部から、1戸当たりの面積については既存の住宅が3DKで56.4平方メートル、新設の住宅は2DKの計画で44.24平方メートルである。これは、現在の入居者の大半が単身もしくは2人世帯であるということや、部屋が広くなると家賃設定に影響するため、今回2DKということで計画をしていると答弁がありました。

また、平成32年度にも12戸の建設を予定しているが、同じ面積を想定しているのかと質疑があり、基本計画は2DKであるが、今後、入居者などの意見等を聞きながら、ファミリー向けの棟を検討するなど、柔軟に対応していくと答弁がありました。

人権啓発課関係の羽根市民館では、市民館事業の実績等について説明がありました。

委員から、多数の事業を実施しているが、地域内の方は参加しているのかと質疑があり、執行部から、吉良川など地域外の方も事業に参加していると答弁がありました。

また、事業参加者への送迎は行っているのかと質疑があり、送迎は行っておらず、個人での参加となると答弁がありました。

次に、菜生市民館では、執行部から、市民館の利用状況や事業実績などの説明を受けながら現地の状況を視察しました。

生涯学習課関係では、吉良川教育集会所の施設の状況等について説明を受けました。

委員から、教育集会所は地域の学力向上に役立ってきたところであるが、少子化や施設の老朽化があることから、市民館などで事業を実施することを検討してはどうかと質疑があり、執行部から、関係課等とも連携を行い、人権教育を進めていきたいと答弁がありました。

学校保育課関係の三高保育所では、廃園となった施設の状況等について説明を受けました。

委員から、施設の有効活用を図り、施設維持に努めるべきではないかと質疑があり、執行部から、当面の管理は教育委員会が行うものであるが、関係各課と協議するなど、有効活用を検討していきたいと答弁がありました。

次に、菜生保育所では、児童数の状況等について説明がありました。

委員から、児童数の減少や施設の老朽化が進んでいる中で厳しい運営状況ではないかと感じるが、今後市はどのように携わっていくのかと質疑があり、執行部から、保育は学校と違って校区がなく、児童数は読みにくいところもあるが、全体的には減少傾向と考える。菜生保育所を運営している菜生福祉協会と協議を行いながら、支援等を検討していくと答弁がありました。

次に、中川内小・中学校では、平成30年度の学校経営方針などについて説明がありました。

委員から、保育所を卒園する地元の児童はそのまま中川内小学校に入学しているのかと質疑があり、執行部から、地元である中川内小学校に入学していると答弁がありました。

次に、市内唯一の中山間地にある学校で、地域全体で学校維持に取り組んでいるが、少子化も進んでいることから山村留学に力を入れている。そのための職場と住居の確保が必要であるが、地域だけでは受け入れ体制の構築には限界がある。今後、少子化に対する支援策を行う考えはあるかと質疑があり、山村留学については移住についての対策も必要であり、関係課と協議をしていく。また、地域住民と取り組んでいる学校支援の活動についても、地域住民の意見をもとに学校を盛り上げていきたいと答弁がありました。

以上をもちまして平成30年度総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果についての委員長報告を終わります。

○議長（濱口太作君） ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第19、産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

平成30年度産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果について産業厚生委員会委員長報告を求めます。上山産業厚生委員会委員長。

（産業厚生委員会委員長報告）

○産業厚生委員会委員長（上山精雄君） 産業厚生委員会委員長報告を行います。

産業厚生委員会は、平成30年5月17日及び18日の2日間、本委員会の所管事務について管内

視察を行い、委員6名が参加をいたしました。

産業振興課関係では、羽根小規模工業団地、スジアオノリ養殖施設、JA土佐あき羽根事業所ナス選果機、羽根製炭施設。建設土木課関係では、両栄橋、市道清水飛鳥線。市民課関係では、室戸清浄園。観光ジオパーク推進課関係では、むろと海の学校。保健介護課関係では、室戸デイサービスセンター、子育て世代包括支援センターについて、それぞれ視察及び事務調査を行いました。

産業振興課関係では、まず羽根小規模工業団地について、当団地で操業している富士鍛工の工場を視察し、事業概要の中で団地の総面積は4.5ヘクタール、地元雇用人数は50名であること等の説明を受けた後、主要な製造品であるローリング鍛造品について、作業工程別に説明を受けました。

委員から、富士鍛工が購入した範囲以外の使われていない土地について有効活用する手段は考えているかと質疑があり、執行部から、団地面積4.5ヘクタールのうち富士鍛工が購入した面積が約2.5ヘクタールである。数字上はすき間があるが、道路やのり面、緑地帯となっている部分があり、大きなスペースは残っていない。裏側に若干面積があるので、規模的に進出が可能な企業があれば検討し、有効に活用していきたいと答弁がありました。

次に、スジアオノリ養殖施設では、大きさの異なる水槽別での段階的な養殖の様子、収穫されたスジアオノリの乾燥作業の様子等を視察し、説明を受けました。

委員から、収穫量についての質疑があり、執行部から、ここ数年は以前よりも収穫量がふえ、年間3,200キログラムから3,300キログラムで推移していると答弁がありました。

JA土佐あき羽根事業所ナス選果機では、個人別に持ち込まれたナスがクラス別に選果される様子を実際に視察し、システムや生産状況について説明を受けました。

また、選果機が導入された現在、室戸市内の全てのナスをここで処理し、出荷している。生産している品種については、全国的な市場でのロットの関係から高知県一本の品種としており、深層水ナス等の銘柄は今は扱っていないとの説明を受けました。

委員から、生産者の個人別データがシステムに蓄積されていると思うが、そのデータは生かされているのかと質疑があり、農協営農部の職員がデータをもとに生産者に指導を行っているという答弁がありました。

羽根製炭施設では、製炭窯や炭を加工している様子、また現在新しく製作をしている製炭窯を視察し、製炭業の現状について説明を受けました。

委員から、炭の生産者がふえてきたことは喜ばしいことだが、補助事業を活用せずに仕事をしている方がいる。補助事業等についてもっと情報提供を積極的にしてはどうかと質疑があり、執行部から、製炭は室戸市の林業の主要な産業であり、またせつかくつくった補助事業であるので、ぜひ積極的に使っていただきたい。製炭の研修事業を利用されている方に関しては、独立に向けての補助事業等について説明をしているが、さらに積極的にPRや情報提供を

行い、抜かりがないよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

建設土木課関係では、まず両栄橋について現地を視察し、工事の進捗や内容について説明を受けました。

委員から、橋の完成はいつごろを見込んでいるのかと質疑があり、執行部から、平成31年5月いっぱい完成の予定であり、橋の通行は6月からと考えている。それ以降に仮橋の撤去や護岸工事等を予定しており、全ての工事が完了するのは平成32年3月ごろを見込んでいると答弁がありました。

市道清水飛鳥線では、市道の状況を視察し、改良事業の詳細について説明を受けました。

市民課関係では、室戸清浄園について、し尿の浄化の工程や排出される浄化水等を視察し、システムや運営状況について説明を受けました。

委員から、この施設は民間会社と委託契約をしているが、どのような契約内容になっているかと質疑があり、執行部から、芸東衛生組合と株式会社クリタスが委託契約を結んでいる。契約期間は3年で、委託金額は今年度について6,561万円である。運営管理等全ての業務を委託していると答弁がありました。

また、施設の修繕については、芸東衛生組合と委託会社のどちらが行うのかと質疑があり、委託金額とは別に定期の整備工事等の予算を組んでいる。建物や施設、備品等の修繕は芸東衛生組合が行い、機械類の修繕については、金額によって芸東衛生組合が行うか、委託会社が行うかを契約の中で定めている。軽微な修繕については委託会社が保守点検業務の中で行っていると答弁がありました。

観光ジオパーク推進課関係では、むろと海の学校について、施設の内装や水槽の配置、展示物等の視察を行い、運営状況やこれからの計画について説明を受けました。

委員から、現地視察の際、プールの水温調節等のための施設改修について話が出たが、今後、指定管理者から施設の円滑な運営のためということできざまな要望が出た場合、市としてはどのように対応していくのかと質疑があり、執行部から、水温調節を目的とした施設改修については大規模な工事になり、費用も大きくなると考えられる。本当に改修が必要なのか、見きわめが必要であるが、今のところ計画はしていない。指定管理者からの要望は既に幾つか上がっているが、一つ一つ精査をした上で、今後検討することになると考えていると答弁がありました。

また、同じ建物にある集落活動センターとは動線がつながっているのか、担当課がそれぞれ違うが、水族館を見た後に集落活動センターのカフェに寄る等ができるように連携が必要ではないかと質疑があり、施設については通路を完全に壁で仕切っているため、水族館と集落活動センターの間は行き来ができず、一旦外に出て入り直すという形になっている。水族館に来た観光客の方が集落活動センターで軽食をとるといふこともあるかと思われるので、ウミガメ協議会や集落活動センターと連携について検討をしていきたいと答弁がありました。

施設の設置目的を達成するためには、地域の方々、大敷組合、漁業者との協力が不可欠と思われまますので、連携調整等、市としても積極的に支援をする必要があると感じました。

保健介護課関係では、まず室戸デイサービスセンターについて、施設の設備や利用者の様子等を見学し、運営や職員の状況等について説明を受けました。

委員から、これからこのような介護サービスを受ける方がふえてくると思うが、このデイサービスの規模をもっと拡大するという話はないかと質疑があり、執行部から、社会福祉協議会やデイサービスのほうからは規模の拡大や受け入れ体制についての要望はない。今後、人口は減少していくが、高齢者人口や要介護認定者数は横ばい傾向と考えられている。施設の増加や規模拡大については計画の策定が必要となると答弁がありました。

次に、子育て世代包括支援センターでは、センターとして使用している相談室を視察し、センターの役割や相談件数について説明を受けました。

委員から、センターの職員で看護師等の有資格者が不足しているとのことだが、どういう雇用形態なのかと質疑があり、執行部から、フルタイム勤務である臨時職員と週29時間で変則的な勤務が可能なパート職員の2種類の勤務形態がある。交通費や社会保険等もつくが、本人の希望により条件が変わってくると答弁がありました。

以上をもちまして平成30年度産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果についての委員長報告を終わります。

○議長（濱口太作君） ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、18日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時2分 散会